

令和8年

目黒区教育委員会

第10回定例会会議録

(令和8年3月31日開催)

第10回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和8年3月31日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	小枝義典

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ICT課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤泰之
	統括指導主事	久野歩
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記		川島健
		松園拓人

(議事日程)

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 27 号 | 目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について |
| 日程第 2 | 議案第 28 号 | 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 3 | 議案第 29 号 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 4 | 議案第 30 号 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 5 | 議案第 31 号 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 6 | 議案第 32 号 | 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 7 | 議案第 33 号 | 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 8 | 議案第 34 号 | 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 9 | 報告事項 | 令和 8 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について |
| 日程第 10 | 報告事項 | 令和 7 年度教育施策説明会の実施結果及び令和 8 年度教育施策説明会の実施について |
| 日程第 11 | 報告事項 | スクールロイヤーによる区立学校等法律相談の令和 7 年度実施状況及び令和 8 年度実施予定について |
| 日程第 12 | 報告事項 | 令和 8 年度学校経営方針等のプレゼンテーション |

について（案）

- 日程第13 報告事項 「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案
について
- 日程第14 報告事項 幼稚園・こども園における定員設定の見直しにつ
いて
- 日程第15 報告事項 区立小学校における個人情報の漏えい事故につ
いて

資料配付

- ・令和8年5月行事予定表
- ・令和8年度教育行政運営方針
- ・目黒南中新校舎NEWS第2号の発行
- ・令和8年度目黒区立学校・園の主な行事予定について（令和8年3月31日時点）
- ・「目黒区子ども読書活動推進計画」子ども版

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和8年第10回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は高橋委員です。欠席職員はいません。署名委員は小枝委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第27号 目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について)

- 教育次長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第27号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第28号 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第28号は原案どおり可決します。
次に、日程第3から日程第8は、いずれも幼稚園教育職員の規則改正に関する内容ですので、一括して議題とします。
なお、質疑と採決は個別に行うこととします。

(日程第3 議案第29号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に

関する条例施行規則の一部を改正する規則)

(日程第4 議案第30号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則)

(日程第5 議案第31号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則)

(日程第6 議案第32号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則)

(日程第7 議案第33号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則)

(日程第8 議案第34号 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 まず、日程第3について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第29号は原案どおり可決します。
次に、日程第4について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第30号は原案どおり可決します。
次に、日程第5について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第31号は原案どおり可決します。
次に、日程第6について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第32号は原案どおり可決します。
次に、日程第7について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第33号は原案どおり可決します。
次に、日程第8について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第34号は原案どおり可決します。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和8年第1回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 令和7年度教育施策説明会の実施結果及び令和8年度教育施策説明会の実施について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第11を議題とします。

(日程第11 スクールロイヤーによる区立学校等法律相談の令和7年度実施状況及び令和8年度実施予定について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 相談内容の項目の1つとして「保護者からの要求」が10件ありますが、具体的にはどのような要求があったのでしょうか。
- 教育指導課長 保護者から学校に対して要求があり、その対応について、校長がスクールロイヤーに相談した事案です。
具体的には、保護者から様々な要求を受ける中で、どのように対応したらよいか、校長だけでは判断が難しい場合に、法律的な観点から助言を受けるため、この制度を活用したものです。
- 委員 学校の教員がどのような要求に直面して困っているのかを可能な範囲で知りたいと思っています。例えばという形で、ある程度抽象化しても構いませんので、どのような要求があるのか教えてください。
- 教育指導課長 10件の内容はそれぞれ状況が異なりますが、例えば、学校としては適切に対応しているにもかかわらず、保護者から「なぜ学校は自分の子どもへの対応を受け入れてくれないのか」といった申し出がなされることがあります。
- 教育政策課長 例を挙げると、いじめ問題を発端とする保護者同士のやり取りに対する学校の対応に関する相談や、体育の授業中に発生した児童同士の事故に対する学校の補償に関する相談、学校内で発生した事故に対する補償についての相談などがありました。
- 委員 ありがとうございます。参考になりました。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第12を議題とします。

(日程第12 令和8年度学校経営方針等のプレゼンテーションについて(案)(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第13を議題とします。

(日程第13 「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案について
(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 災害現場での指揮等に強い関心を持っています。このマニュアルは、発災した後の通常時の動きというところに少し寄っている印象を受けました。実際にインシデントが起きた際には、軍隊式とも言えるような縦型の明確な命令系統でなければ、このようなマニュアルを作成しても有効に活用できないということが、災害対応を考える場でもよく指摘されています。

災害が起きた際には、職員が学校に集まることを前提とした内容となっていますが、例えば職員の自宅でも被災する可能性や、家族もいる状況が想定されます。そのような中で、どのような体制をとるのかについて、もう一步踏み込んで考える必要があるのではないかと感じました。

さらに、現場において指揮命令系統が十分に機能していないと、特定の職員に業務が集中し、過重労働により倒れてしまう方が必ず出てくると思います。そのため、トップがそうした状況に対して休憩を命じるなど、業務調整も含めた指示系統を検討していかなければ、実際の災害時には、一部の職員だけが過剰な負担を負うことになりかねません。

こうした観点を踏まえてこそ、このマニュアルが実際に生きてくるものだと考えています。その点を加味して検討していただきたいというのが要望です。

○教育政策課長 学校・園防災マニュアルでは、災害発生時の対応について、災害発生時の初期対応という形でまとめており、その内容を踏まえた訓練が各学校で行われています。このようなマニュアルは、訓練をとおして検証し、そこで得られた課題を反映していくことの繰り返しが非常に大切だと考えています。先ほど委員からご指摘があったような、もう一步踏み込んだ内容までマニュアルを充実していくことは、今後、目指していくべきところだと考えています。

また、職員の過重負担への対応については、このマニュアル

には明記していませんが、当然現場の管理職が常に目を配っておくことという認識です。しかし、災害の実例を基に、そういったこともマニュアルとしてまとめていけるかどうか、研究していきたいと思います。

○委員 基本的な理念として、平常時と非常時は分けなければならないと考えています。発災した非常時においては、指揮命令系統が絶対的なものであるということを指し示すような前文があると良いと思いました。

非常時における指揮命令系統が絶対的なものであるということを明文化することは非常に大切だと考えているため、根本的な考え方として明記することを強く要望します。

○教育長 少し補足すると、2年前に災害対策本部の組織改正を行いました。本区の危機管理部では、自衛隊の元職員を課長として迎えており、その指示の下で、通常の組織運営とは異なる、災害対策本部、災害時に移行する組織運営の役割分担を全て変えました。

教育委員会は、災害発生時には避難支援部に切り替わります。ただし、委員ご指摘のとおり、それを実際に機能させることが重要であり、どう担保していくかが課題だと考えています。

職員の参集については、あらかじめ指定されており、主に目黒区に近いところに住んでいる職員が必ず集まるというような仕組みになっています。また、距離や災害規模に応じて参集基準も定められていますが、休日などに発災した場合には課題もあります。こうした点も含め、組織としてきちんと機能させるため、やはり訓練などをおして、日々ブラッシュアップしていく必要があると考えています。

○委員 私も日頃の訓練が大切だと考えています。災害対策本部という、通常とは異なる指示系統の組織を立ち上げる訓練は、年に数回程度行っているのでしょうか。

○教育次長 災害対策本部の運営訓練は、毎年、危機管理部主催で実施しています。災害対策本部は、基本的に部長職がメンバーとなっており、区長、副区長、教育長の指示の下に動くというような形になっています。

この運営訓練に加え、係長や一般職員も参加する図上訓練を行い、避難所を想定した人員の振り分けなど、いわゆるシミュレーション的な訓練も実施しています。

また、地域避難所となる各学校においては、年に5か所で、学校職員や参集指定職員による避難所運営訓練、防災器具の使い方の訓練を実施しています。このように、毎年度運営訓練や避難所訓練を行っており、災害時はやはりスピード感が求められるため、通常時とは異なる指揮命令系統の下で、迅速に的確に動けるよう、職員も訓練を重ねているところです。

- 教育長 その他ご質問等はありませんか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第14を議題とします。

(日程第14 幼稚園・こども園における定員設定の見直しについて(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第15を議題とします。

(日程第15 区立小学校における個人情報の漏えい事故について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
 特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・令和8年5月行事予定表
- ・令和8年度教育行政運営方針
- ・目黒南中新校舎NEWS第2号の発行
- ・令和8年度目黒区立学校・園の主な行事予定について(令和8年3月31日時点)
- ・「目黒区子ども読書活動推進計画」子ども版

○教育長 その他なにかありますか。
 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時49分閉会)